

第1号議案 令和3年度事業計画及び収支予算に関する件

事業計画書

基本方針

納税協会は、税に関する公益社団法人としての社会的責任を果たすため、健全な納税者の団体としての自覚と誇りを持ち、税に対する啓蒙活動と税知識の普及に努めます。加えて、適正な申告・納税の推進と納税道義の高揚を図るべく、関係税務当局及び関係民間団体との関係を密にし、会員皆様のご理解とご協力を得て、一般納税者の皆様にも有意義で魅力ある納税協会の事業活動を積極的に展開するとともに、さらなる組織の活性化と充実を図り、地域社会の発展に貢献するため、なお一層不斷の努力を続けます。

事業活動

(1) 公益事業について

1. 税務指導と税務相談等の実施

税務に関する指導・相談会を随時開催し、納税者の適正な申告納税を支援します。

特に、所得税の確定申告期には、各地区申告書提出会場等において、個人部会各支部役員の皆様のご支援をいただき、円滑な会場運営に努めます。

また、期間中には、税理士会の支援等による申告相談を行うとともに、さらには、e-Tax 等コーナーを設けるなど e-Tax 及び ICT を利用した申告手続きの普及促進と適正申告の指導に努めます。

【公-1】

一般相談 通年 確定申告相談 確定申告期

2. 改正税法等説明会及び講演会

関係税務当局及び関係民間団体のご協力により、各税法の説明会及び時代に即応した実務的観点をテーマとした研修会等を積極的に開催するほか、税に関する講演会等も適期に実施して税知識の普及に努めます。

【公-2-(1)】

改正法人税法説明会 10月18日(月) 年末調整説明会 11月下旬
合同研修会 2月上旬 テーマ(消費税等)を定めた研修会等 適期

【公-2-(2)】

秋季講演会 10月 新春講演会 1月

3. 簿記・パソコン教室の開催

国税当局が取り組んでいる e-Tax 及び ICT を利用した申告手続きの普及促進は、パソコンの普及とともに時代に即応した取り組みであることから、納税協会の事業活動でもある簿記・パソコン教室(e-Tax 研修も併せて)等を会員はじめ一般納税者の皆様にも継続的に実施します。

【公-2-(3)】

パソコン・電子申告教室 5月・7月・11月・1月
簿記教室 6月・10月

4. 租税教室の開催

租税教室については、租税教育推進協議会の構成員としての強い自覚のもと、従前より更に積極的に参画する観点から青年部会員による講師派遣を継続的かつ意欲的に取り組みます。加えて、姫路納税貯蓄組合婦人部の皆様が実施している保育所等に対する紙芝居などをとおした租税教育活動にも引き続きサポートしていきます。

【公-2-(4)】

租税教室 通年

5. 会報誌・機関誌・小冊子等の配布

納税月報や税法関係図書の配布を行うなど、税知識の普及に努めるほか、姫路納税貯蓄組合連合会との共同発行による広報紙「しらさぎ」の更なる紙面充実にむけ、創意工夫を重ね、事業活動の紹介並びに税に関するタイムリーな情報の発信を行います。

【公-3-(1)】

広報紙「しらさぎ」発行 7月・11月・2月

【公-3-(2)】

納税月報・協会ニュース・税金ア・ラ・カルト・源泉所得税早見表・源泉徴収税額表
税等に関する小冊子

6. 税務広報の実施

駅前電光掲示板を利用した協会PR及び青年部による早朝広報活動のほか、新たに内容等を刷新した会報誌及びホームページに税情報を積極的に公開するなど、広報活動を通じ、納税道義の高揚に努めます。

また、税知識の普及と協会PR活動の一環として、各地域の「まつり」等にも積極的に参加して税金クイズや協会PR用品、税に関する小冊子などの配布を行います。

特に、確定申告期に税務署が開催する申告相談会場の青色コーナー及び消費税軽減税率コーナーにおいて、税に関する各種の情報提供を行うとともに協会PRも併せて行うなど、認知度を一層高めるべくタイムリーかつ広範なPR活動に努めます。

さらに、姫路納税貯蓄組合連合会が実施している中学生の「税についての作文」及び小学生の「税に関する習字、ポスター」の作品表彰では、「納税協会会長賞」を贈呈するとともに作品カレンダーを作成し、関係各機関に広く配布します。加えて地域交通機関や大型スーパーで作品を掲出するなどの広報活動を積極的に行います。

また、作品募集に際しては各小学校に協会ロゴマーク等をプリントした広報用の置傘を配布するなど、より多く応募いただけるよう工夫に努めます。

【公-4-(1)】

青年部早朝広報活動 11月上旬 2月上旬

【公-4-(2)】

「広報ひめじ」広告 消火栓広告 駅前スーパービジョン広告 11月・2月～3月
税に関する作品カレンダー 税に関する作品の掲出 11月

【公-4-(3)】

うちわ・ボールペン・置傘・花の種・ポケットティッシュ・風船・NKダイアリー
クリアーホルダー・マスク・しおり・防災グッズ・カイロ

【公-4-(4)】

網干川まつり 8月上旬 お夏・清十郎まつり 8月
姫路城お城まつり・商工会祭り 11月

【公-4-(5)】

税の作品への表彰

【公-4-(6)】

姫路納税貯蓄組合連合会への助成

(2) 収益事業について

1. 図書の販売・税にかかる物品等のあっせん

【収1-1】【収1-2】

各税の申告の手引き、個人の会計帳簿、会計ソフト等、会員のニーズに合った各種図書の購入斡旋を行うなど、税知識の普及に努めます。

2. 事務受託及び不動産の賃貸

【収1-3】【収1-4】

事務受託については、併設団体「姫路納税貯蓄組合連合会」及び「白鷺会」「友青会」の経理処理等を受託しています。不動産の賃貸については、3階会議室を税理士会等に開放貸与しています。

3. 福祉制度の推進

【収2-1】

納税協会会員の福祉制度の基軸であり、また財政基盤の根幹として着実に定着し格段に重要性を増してきた「経営者大型総合保障制度」等の普及協力は、受託会社（大同生命保険・AIG損害保険・アフラック）とともに「会員の増強」と併せて積極的に取り組みます。特に、更なる推進に向けて立ち上げた「プロジェクトチーム」を機能させて加入者数の拡大に努めます。

なお、「経営者大型総合保障制度」は創設50周年の節目を迎えることとなりました。これを契機として一段の協力をお願い申し上げます。

今後とも、会員の皆様のご支援、ご協力のもと、より活発な推進活動を継続していきます。

(3) その他の事業について

1. 組織の充実と強化

組織を活性化し、財政基盤を確立するためには、組織を挙げて会員の増強を図ることが必要不可欠であることから、特に、当協会の支部役員会においては、主要議題を「会員の加入勧奨」とし、役員の皆様からの強力なご支援をのもと積極的かつ継続的に取り組みます。

また、新規入会者を対象とした研修会等を実施し、会員の定着を図ります。

今後とも、「組織の充実と強化」を最重要課題として、法人部会、個人部会はもとより、活力ある青年部会の活動、並びに併設団体である「白鷺会」「友青会」を核として、従前にも増して積極的かつ活発な事業活動の展開に努めています。

【他1-1】

納税表彰式 11月18日(木)

【他1-2-(1)】

メールマガジンの発行

【他1-2-(2)】

納税協会統一会員章の配付 4月

【他1-3-(1)】

支部役員会 適期 支部意見交換会 適期 青年部会 適期 全体役員会 7月下旬
新年交流会 1月下旬 合同研修会 2月上旬

【他1-3-(2)】

NKメンバーズツアーワーク 6月10日(木)~12日(土)

(4) 役員会行事 他

- ・監事監査 5月
- ・定時社員総会 6月上旬(書面)
- ・正副会長会 5月(書面)・7月下旬・3月中旬
- ・理事会 6月上旬(書面)・3月中旬

第2号議案 行政庁に提出する定期提出書類の承認の件

本日の理事会において承認を了した「事業計画書」、「収支予算書」、「収支予算書内訳表」、「資金調達及び設備投資の見込みについて」及び「本理事会の議事録」を3月31日までに行政庁に提出する。

第3号議案 令和3年度常勤役員の報酬等に関する件

「役員の報酬等に関する規程」第2章第4条に基づき、次のとおり報酬月額を決定し支給する。

月額 常勤役員俸給表 第8号 560,000円とする。

「役員の報酬等に関する規程」第3章第6条に基づき、次のとおり賞与の額を決定し支給する。

常勤役員賞与=月額役員報酬×2.0以内とする。

第4号議案 令和3年度理事との少額取引に係る契約に関する承認の件

令和3年度に少額取引を行う理事は次のとおりです。

理事氏名	事業所名称	事業の内容	取引の内容	取引の金額(単位:円)
岡崎 右二朗	(株)興電社	電気機器販売	消防設備点検	1回の予定価格 12,000

【 報告事項 】

1 理事との少額取引の結果に関する件

令和2年4月28日～令和3年3月1日の本会の運営における、契約事務規程第42条に規定する本会と理事事業所との間の取引の結果について、以下のとおり報告する。

理事氏名	事業所名称	取引の内容	当該期間の取引件数 及び 取引価格合計(税別)
岡崎 右二朗	(株)興電社	消防設備点検	1件 12,000円

2 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告の件

協会の運営について、職務執行状況を口頭にて報告する。